



あだち 広報

発行/東京都足立区 〒120 足立区千住一丁目4-18 ☎(82)1111 編集/企画部広報課

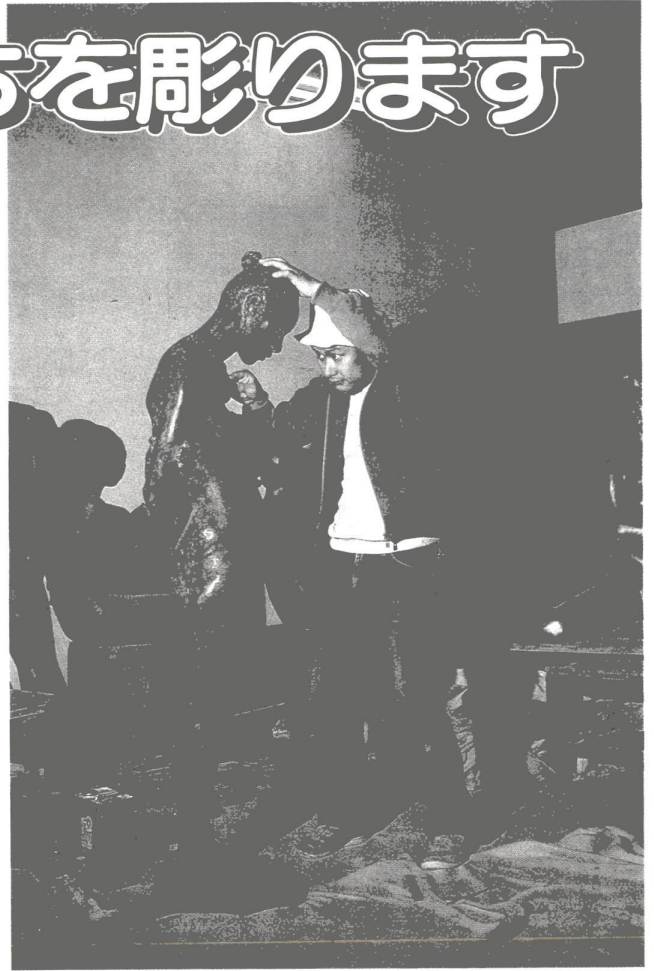
2月20日号 主な内容

所得税・住民税
申告はお早めに
みんなの健康 ②③面

まちで活躍する
ボランティアたち
足立区実施計画策定 ④⑤面

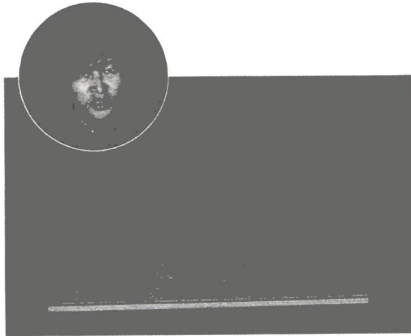
消費者センター/高齢者在宅サービスセンター
くらしの情報 ⑥⑦面

まちを彫ります



真海 朗さん
作品「けい」

「たとえば、この彫刻が道案内のときのしるしになるような、地元にとけこんだシンボリック的存在になってほしいですね。かつては、彫刻は美術館などの建物の壁に閉ざされたものでしたけれど、今はまち中に出て人びとを温かく包み込むものに変わりました。うれしいことです」



家 永 隆さん

作品「Stream side」

「地元から『子供たちがふれることのできる彫刻』という要望があったんです。子供たちが私の作品の中に立って、手でふれたりしながら、今までにない空間感覚を体験する。それが美的インスピレーションだったら最高です」



大隅 秀雄さん

作品「Locus in the sky '89」

「この彫刻は、かすかな風を、ぐるぐる回り続け、動きのおもひが伝わります。足立のまちへも彫刻の設置をはじめ、様々な動きがあって、今おもしろいですね。ぜひ、芸術家や職人の手づくりの良さを生かした作品でまちを彫りたいものです」

「足立区のまちづくりは、彫刻のまちづくり計画が進められています。彫刻のまちづくり計画が、今年10月、区民が彫刻とふれあふまちづくりを進めるが、彫刻のまちづくり委員会を設立させました。委員選定第1号となるのは、都住本町第二アパート東側の公園に設置される3体の彫刻です。この公園は今年4月の完成を目指して整備中で、隣接の東本小学校の通学路も公園に併せてつくります。登下校の際、いつも彫刻と接することになり、子供たちの芸術的感覚が目覚める

「彫刻のまち委員会」の選定第1号制作中

契機となるのではと考えています。今日は、どのような彫刻ができるのか、制作途中のものや完成予想のミニチュアを紹介しよう。作者の皆さんからそれぞれ熱意あふれるコメントをいただきました。きょう、素直な彫刻が生まれます。彫刻のまち委員会は、地域住民の参加を求め、彫刻中心となるおのゝあるまちづくりに対し助言等を行います。あなたのまちも芸術のまちへ変えてみませんか。

問合せ先 まちづくり公社(本庁舎内) ☎03-3811-1111

文化・スポーツ施設は開きます

保育園・学童保育室も

1月24日、特別区長会では、都と同一の今年4月から、第2・第4土曜日を閉庁することに決めました。この決定は23区共通となるもので、各区とも4月実施に向けて、第1回区議会定例会に条例案を提案します。足立区でも、3月の区議会定例会に条例案を提案し、足立区閉庁問題検討委員会報告書に基づき、円滑に土曜閉庁が実施できるよう具体的な準備を進めています。

閉庁

右の①～④を除いては第2・第4の土曜日を閉庁します。②交付制勤務の職場 ③保育園・学童保育室(後閉庁について検討) ※別表参照。

特別区長会で決定 4月から土曜 第2・4 閉庁を実施

3月の区議会に条例案を提案

わが国では、内需拡大、貿易摩擦解消とのかかわりが大いに高まっています。今年1月、国の行政機関は第2・第4土曜日を休みとする土曜閉庁方式を実施。また、金融機関は2月から全土曜日閉店制となりまし。都も第2・第4の土曜閉庁方式を4月実施するため、定例区議会に条例案の提案を決め、特別区長会も都と同一時期の4月実施を決定しました。区では、3月の区議会定例会に条例案を提案し、可決されれば、4月から、都と同様、第2・第4土曜日は閉庁となります。閉庁にあたっては、区民サービスの対応については、緊急時の業務体制の整備、口座振替の推進などの方策をたさないよう、配慮しなければならぬと考えます。

開庁・閉庁部門の振り分けは次のとおりです。

開庁

4月 APRIL

日	月	火	水	木	金	土
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29

土曜閉庁施設	<ul style="list-style-type: none"> 区民(福祉)センター 児童館 老人館 老人会館 郷土博物館 コミュニティ文化・スポーツ公社施設(図書館・社会教育館等の文化施設、体育館・プール等のスポーツ施設) 区民保養所など
交替制勤務の職場	<ul style="list-style-type: none"> 排水場 本庁舎 中央本町庁舎の官直巡視など
今後、閉庁を検討	<ul style="list-style-type: none"> 保育園 学童保育室
当面、検討から除外	<ul style="list-style-type: none"> 幼稚園 小・中学校

区長 古性直

住民に最も身近な区政で、どんな良い政策を行っても、区民の信頼なくしては無い等しいことを再確認したのです。



葦立ち

昨年来、国会では、政治倫理について論議されており、本米公平・公正を旨としなければいけない権力や権限を持つ者は、特に新鮮な倫理が必要で、新聞を読みながら、私は論語の一節を思い出しました。孔子の弟子の子貢が、政治のあり方について師に問いました。孔子は「實を十分にし、備えを十分にし、そして人民との信頼関係を十分にすることだ」と。子貢が「一、やむをえない理由で、そのつらさ、どれか一つを省くとしたらどうですか?」孔子は「食物を省くなせ。なら、人民から信頼がなければ、国を治めるのが成り立たないのだから、一、紀元前約500年前、キリストも仏陀も、ホメオステシスも現するはるか前に、これほどの偉大さには、ただ敬服するばかりです。私は、職員に、この孔子の言葉を披露しました。当り前でありながら、つい忘れられがちなことを、指でもう一度考えて欲しいからなんです。

所得税・住民税 申告はお早めに

申告期限が近づきますと、窓口が大変混みあいます。比較的すいている今のうちにお願ひします。

3月15日までです

所得 税

●所得税の確定申告をしなればならない人
①63年分の合計所得金額が所得控除(扶養控除や社会保険料控除ほか)の合計額を超える人
②給与所得者でも
▽給与の年収が千500万円を超える人
▽給与以外に20万円を超える所得がある人
▽同族会社の役員とその親族

住 民 税

●住民税の申告が必要ない人
①63年中に所得があり、64年1月1日現在、区内に住んでいる人
②63年中に所得のなかった人、生活扶
助を受けていた人
③63年中の合計所得が(控除対象配偶者+扶養親族数×1.9×31万円)以下の人
※上記①②に該当する人でも、非課税証明書の発行や国民年金などの基礎資料になり、提出に協力をお願いします。

記入もれや誤りのないように

●損をしないために、所得控除欄の記入もれに
ご注意ください

●扶養控除
生計を一にする扶養親族で、63年中の所得が33万円を超えていない場合は、扶養親族として申告し、その親族の扶養になっている人(以下)を扶養している人として申告する。
▽事業専従者などではない人
また、配偶者の所得が33万円を超えていない場合は、配偶者として申告する。
●配偶者特別控除
申告者の合計所得が80万円以下で、配偶者が次の場合に該当します。
▽63年中の所得が、住民税は49万円千円未満、所得税は

●公的年金等の課税計算
63年分の所得から公的年金等の所得の種類が変わります。公的年金等の収入金額から公的年金等控除額を差し引いた額を雑所得として計算します。3面の表を記入してください。
●医療費控除
対象となる医療費は、自分または自己生計を一にする配偶者、その他の親族に係る医療費は、数年分の医療費

もれなく正しく申告してね。



税務署

次にこの誤りやすいので、特にご注意ください

●公的年金等の課税計算
63年分の所得から公的年金等の所得の種類が変わります。公的年金等の収入金額から公的年金等控除額を差し引いた額を雑所得として計算します。3面の表を記入してください。
●医療費控除
対象となる医療費は、自分または自己生計を一にする配偶者、その他の親族に係る医療費は、数年分の医療費

●国民健康保険料、国民年金保険料も該当します。
●障害者控除
身体障害者手帳、愛の手帳をお持ちの人。寝たきりで常に複雑な介護を要している人も該当します。
●障害のある人を扶養している場合は、障害者扶養控除、同居特別障害者控除があります。
●老人控除
65歳以上(天正13年1月1日生れ以降)で、次該当する人。
●寡婦・寡夫控除
65歳以上(天正13年1月1日生れ以降)で、次該当する人。
●死別・離婚の場合、扶養親族または合計所得33万円以下の子を持つ人。
●死別・離婚の場合、本人の合計所得が30万円以下で合計所得33万円以下の子を持つ人。
●死別・離婚の場合、本人の合計所得が30万円以下で合計所得33万円以下の子を持つ人。
●死別・離婚の場合、本人の合計所得が30万円以下で合計所得33万円以下の子を持つ人。

確定申告



問合せ先

所得 税
税務相談室足立分室 ☎(881)8692
(千住旭町4-21 足立税務署内)
足立税務署 ☎(888)6241
(千住旭町4-21)
西新井税務署 ☎(840)1111
(栗原3-10-16)
住 民 税
区役所中央本町庁舎(中央本町1-17-1)
課 税 課 ☎(880)5081

感謝状贈呈
優良納税貯蓄組合に
振替納税制度の利用勧奨や税知識の普及など、地域での活動や区役所行政に大変貢献された左記の組合に対し2月16日、区長から感謝状を贈呈しました。
△優良納税貯蓄組合
▽千住仲町 △千住五日会
▽長門町 △綾瀬酒販 △足立青色青井第二 △西新井編組 △本六 △栗原第四
△納税課

ご利用ください
受付・相談窓口

◆住民税の出張受付

(区役所課税職員が行います)

日 時	場 所
3月8日(水) 9日(木)	江北区民事務所 江北(新田分室) 興本区民事務所 東綾瀬 // 佐野 // 保 塚 // 竹の塚 // 伊 興 // 北千住サービスセンター
3月10日(金) 13日(月)	千住区民事務所 江北(宮城分室) 梅 田区民事務所 中 川 // 花 畑 // 西新井 // 鹿 浜 // 香 人 //

◆小規模納税者のための確定申告無料相談

(税理士会が行います)

日 時	場 所
3/1(水) 午前10時 3/2(木) 午前10時 3/3(金) 午前10時 3/6(月) 午前10時 3/7(火) 午前10時 3/8(水) 午前10時 3/6-8 午後4時	花畑記念庭園・桜花亭(花畑4-40-1) 竹の塚センター 中央本町センター 保塚センター 東部区民福祉センター 佐野センター 足立税務経営指導所(千住1-37-7)
3/2(水) 3/3(木)	中部区民福祉センター 伊興区民事務所 倉人センター 鹿浜センター 足立農協沼田支店(江北2-28-1) 西新井税務経営指導所(栗原3-10-19サンライマンション103)

所得税・住民税改正点

主な改正項目	所得 税 昭和63年分 ()内は旧金額	住 民 税 平成元年度分 ()内は旧金額
医療費控除	支払った医療費のうち、所得金額の5%または10万円(5万円)のいずれか少ない方を超える部分の金額が対象	左記に同じ
配偶者控除	一 一般 33万円(38万円) 老人控除対象者 39万円(44万円) 同居特別障害者対象者 47万円(52万円)	一 一般 28万円 老人控除対象者 29万円 同居特別障害者対象者 36万円
配偶者特別控除	最高限度額16万5000円(11万2500円)	現行どおり 最高限度額14万円
老年者控除	50万円(25万円)	48万円(24万円)
税率	300万円未満 10% 300万円から600万円未満 20% 600万円から1000万円未満 30% 1000万円から2000万円未満 40% 2000万円から5000万円未満 50% 5000万円以上 60% (10.5%~60%の12段階)	区民税 120万円以下 3% 120万円超から500万円以下 8% 500万円超 11% 都民税 500万円以下 2% 500万円超 4%
みなし法人課税の過大報酬	事業主報酬額がその年の前々年以前3年内の各年の事業所得、不動産所得の合計額の平均額の80%を超えるときは、そのこえる部分の金額を過大報酬額として税額を計算します	左記に同じ
優良住宅地の造成等のために土地等を譲渡した長期譲渡所得	一律 20%	一律 区民税 4% 都民税 2%
居住用財産を譲渡した場合の長期譲渡所得	●昭和63年4月1日以降の譲渡所得から適用 課税長期譲渡所得額が 4000万円以下の部分 10% 4000万円を超える部分 15% ●昭和63年4月1日以降の譲渡所得から適用	課税長期譲渡所得額が 区民税 都民税 4000万円以下の部分 2.7% 1.3% 4000万円を超える部分 3.4% 1.6%
長期譲渡所得一般	特別控除後の譲渡益4000万円を超える部分 25% 4000万円以下は現行どおり 20%	4000万円を超える部分 区民税5.5% 都民税2% 4000万円以下は現行どおり区民税4% 都民税2%
特定市街化区域農地等の譲渡所得	特別控除後の譲渡益4000万円を超える部分 22.5% 4000万円以下は現行どおり 20%	4000万円を超える部分 区民税5% 都民税2% 4000万円以下は現行どおり区民税4% 都民税2%
非課税限度額の引き上げ	規定なし	障害者、未成年者、老年者、寡婦、寡夫(新設)の非課税の所得限度額を125万円に引き上げ
参考	次年度から改正される項目(所得税平成元年度分)(住民税平成2年度分) ○税率(所得税のみ) ○扶養控除等の控除額の引き上げ ○扶養控除等の所得要件額の引き上げ ○特定扶養親族控除の新設 ○配偶者特別控除額等の引き上げ ○特別障害者控除等、特別的人的控除の引き上げ	○70歳以上の老人扶養控除と障害者控除はそれぞれ適用できる ○勤労学生控除の所得限度額の引き上げ ○白色事業専従者控除額の引き上げ ○資産所得の合算課税制度の廃止 ○株式等の譲渡益課税方法の変更

お役立てください

消費者センター

消費者センターは、区民のしつこく、皆さんがよりよい生活を営むためにさまざまな活動を行っています。ぜひ、お役立てください。

●消費者相談
セールスマンに勧められて使わないものを買ってしまった。買った商品の性能が悪い。というとき、お気軽に、電話相談ください。専門の相談員がご相談に応じています。

●パネル・実物の展示
くまの役に役立つ商品知識、商品データの結果などを展示の貸出しをしています。

●勉強会
各種講座の開催も講師の派遣、消費者グループへの教室の貸出しをしています。

参加しませんか

消費者センターの教室

消費生活級
手作りみそ
とうふ

私達の食卓は、たまたまの加工食品にまわっています。その加工食品の中には、従来より手がかかっていた、手作りの表示が売られているものもありません。しかし、本来の手作りは、はりの自分で作ったので、しょうゆ、肉の旨みも、すばらしい味のある大豆を



あなたも消費者問題を研究してみませんか

申込方法 電話予約
申込・問合せ先 消費者センター
〒100-8305

第5回 消費者グループ教室

身近な食品テスト
色別テスト

市販のハンムソーセージは色々な食品添加物を使用しています。その中でも代表的なものには合成保存料と発色剤です。発色剤は肉の赤いような赤色をよみつけているため、色別テストに使用されています。

申込方法 電話予約
申込・問合せ先 消費者センター
〒100-8305

足立の文化財

舎人氷川神社本殿

足立区登録有形文化財(建造物)
所在地: 舎人5-19



舎人氷川神社本殿

この神社の創建は、鎌倉時代初期正治2年(1192)とされ、大氷川(大蛇退治)が裏面に安の岩戸開き、右側面には天孫降臨のようすが彫り込まれています。現在の社殿は、天保7年(1836)の建築で総檜造り、柱目の素材を集めて造られています。屋根は唐破風の流れて、大々社殿を覆っています。その特徴は、なんといっても社殿一面に彫られた彫刻です。

子唐獅子が彫り抜かれ、獅子は千の谷へつき、春とし、子は百の谷へつき、はらひ上がらぬと願わす。

舎人町は江戸時代、赤山、街道の宿場として栄え、また市場として盛ったこと、そのすばらしい彫刻をもつ社殿の造営につながっています。奥の両袖の彫像には、親

消費生活問題調査研究

グループを募集します

日々の消費生活のさまざまな問題の中から、特定の課題を取り上げ、調査、研究する消費者グループを募集します。

「おやつ」「食品添加物」「農薬」「洗剤」「契約」など、消費生活のさまざまな問題を勉強したい、そんな時に20人以上の方が集まれば、無償で調査研究活動をしていきます。

申込方法 電話予約
申込・問合せ先 消費者センター
〒100-8305

ご利用ください

生活品交換情報

引越すので家中の整理、カテゴリー別交換コーナーを設けています。ぜひ、ご利用ください。

申込・問合せ先 消費者センター
〒100-8305

あだちまちづくり

あだちまちづくり

あだちまちづくりは、市民の皆さんが、地域の活性化のために、さまざまな活動を行っています。

申込・問合せ先 消費者センター
〒100-8305

くらしの情報

子ども

▽新田保育園(新田2-1-10) ☎916466
11時～16時
毎週水・木曜日
相談時間 いずれも午前9時～午後5時

▽私立幼稚園等の園児保護者へ補助金
私立幼稚園の園児保護者補助金後期の申請締め切りが近づいています。まだ申請していない方は、至急手続きしてください。

4月に小学校に入學するお子さんに、お申し込みください。

▽私立幼稚園等の園児保護者へ補助金
私立幼稚園の園児保護者補助金後期の申請締め切りが近づいています。まだ申請していない方は、至急手続きしてください。

就学相談

4月に小学校に入學するお子さんに、お申し込みください。

▽私立幼稚園等の園児保護者へ補助金
私立幼稚園の園児保護者補助金後期の申請締め切りが近づいています。まだ申請していない方は、至急手続きしてください。

訂正

本紙2月5日号の老人医療制度の記事で誤りがありました。正しくは1万円です。お詫のうえ、訂正いたします。

税金

お済ませですか、原動機付自転車の廃車等手続き

次に該当する方は、至急廃車または名義変更の手続きをしましょう。

▽廃れて乗れないバイクを持っている方
▽売ってしまっている方
▽届けていない方
▽届けていない方
▽届けていない方

年金

ご利用ください

▽年金相談
足立区社会福祉事務所と合同で、毎月第1水曜日に年金相談を行っています(休日のときは翌週)。

▽国民年金保険料
国民年金保険料は、納めずして毎月納付です。納めずして毎月納付です。納めずして毎月納付です。

福祉

子育て相談

▽子育て相談
子育てに関する相談は、子育て支援センターで行っています。

▽福祉相談
福祉に関する相談は、福祉課で行っています。

乳幼児

子育て相談

▽子育て相談
子育てに関する相談は、子育て支援センターで行っています。

すこやか相談

子育て相談

▽子育て相談
子育てに関する相談は、子育て支援センターで行っています。

実施保育園

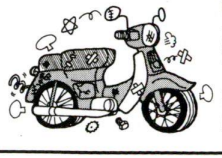
子育て相談

▽子育て相談
子育てに関する相談は、子育て支援センターで行っています。

関係先

子育て相談

▽子育て相談
子育てに関する相談は、子育て支援センターで行っています。



高齢者在宅サービスセンター

＜利用者募集中＞



家庭で介護を必要とするおとしよりの生活を援助します

区では、寝たきりや痴呆性のおとしよりが、自宅で安心して生活ができるよう、またこれを未然に予防するため、高齢者在宅サービスを行う「高齢者在宅サービスセンター」を開業します。

高齢者在宅サービスセンター

Table with 4 columns: 名称, 所在地, 開設日, 担当地域. It lists two branches: one at Hanabata 4-39-10 and another at Irigaya 3-3-6.

高齢者在宅サービスセンター事業概要

Summary table of services including: ティホーム (Tea Home), 機能訓練 (Functional Training), 入浴サービス (Bathing Service), 給食サービス (Meal Service), ショートステイ (Short Stay), ミドルステイ (Middle Stay), 家族介護者教室 (Family Caregiver Classroom), and 相談 (Consultation).

※ 家族介護者教室・相談については、別途日時を設定し募集します。

児童手当の請求手続きを

現在2人以上の児童を養育している方に児童手当(特例給付)が支給されています。申請に必要なものは、保護者の方には、早めに請求手続きを済ませて下さい。

昭和63年度所得制限額

Table showing income limits for 0, 1, and 2+ dependents. It lists special allowances for child care, nursing, and medical expenses.

特別給付…支給資格、手当額、請求手続に必要なものは、児童手当と同じ条件ですが、厚生年金、私立学校共済等に加入している方が対象となります。



指示板

私立高校等入学支度金の貸付 合格し入学する学校に(相談下さい) 資格▽都内の私立高校等は私立専修学校高専課程3年課程に入学する者

2月24日 区役所、公社施設は休みます

昭和天皇の大喪の礼の行われる平成元年2月24日(金)は、法律で休日となります。区役所や公社施設も休業となります。

5月分の利用ご案内 「伊豆・熱海あだち荘」

5月分の利用申し込み、ループ区内在住、行動者のハガキは、保護者1名、は、左表のとおりです。み、1枚に限りです。

Table with 4 columns: 申込方法, 利用日数, 利用料金, 申込先. It provides details for the Izu-Natsuami Adachi荘, including application methods and fees.

ひろば 毎週水曜日、午後6時～9時(3月1日から10月) 青年館 初心者30歳未満

お知らせ 2月から、毎月第2日曜日は、休みにしました。 足立自動車検査場事務所 ☎84151

国民健康保険 非常勤職員 (保険料集金) 応募資格▽区内またはその近郊に在住▽おおよね30歳以上の国民健康保険の加入者

区民レポーター

区民相談室

様々な悩みをお受けします

「知らない」つらさの保証人にされた「交通事故」... 保険金はいくら出るのか...



金澤 港さん

8種類の相談事業 金澤 役所の相談といえは、苦情相談がまず頭に浮かぶのですが、区民相談室では、どうい相談を行っているのか...

増える家庭生活・民事上の相談 金澤 昭和62年度の資料を見ますと、相談総件数は約千700件、足立区は64万ですから、単純計算で約64人...

石川 行政の多方面に携わってきたレディン職員や、保険会社に勤務していた方など、豊富な経験をもとに皆さんの悩みを真剣におたえしています...

職が必要な法律相談は足立法務会所属の弁護士、相談... 二人で悩まず、気軽に利用を」と石川相談係(右)

Table with columns: 相談名, 相談日・時間. Rows include 一般相談, 法律相談, 交通事故相談, etc.

情報コーナー

好評無料配布中! 「クラフあだちNo19」 「新まちかどLOOK」

地域女性史のおもしろさ・むずかしさ 地域女性史交流研究集会. 内容: このたび、足立女性史研究会から、明治以降の足立の女性たちの歩みをまとめた『葦笛のうたー足立・女の歴史』(ドメス出版)が発行されます...

東部区民福祉センター 文化祭. 日時 3月3日～5日、午前9時～午後4時30分. 内容 婦人・おとしよりの作品展示、児童館の「忍者屋敷」、親子映画会...

日曜日の区内施設めぐり. 日程 3月5日(日) 集合場所・時間 本庁舎(千住)表玄関前、午前8時40分. 見学先 郷土博物館、大谷田公園、花畑記念庭園...

募集します 緑の標語とシンボルマーク. 区では、21世紀に向けて、緑を次の世代への遺産とするため、数多くの緑化事業を推進しています...

絵ハガキを販売中 「ふるさと散歩」やすらぎ編. 足立区観光協会では、区内の公園、寺社、名所などを紹介するため、今年からシリーズで絵ハガキを作製、販売します...

おとしよりから学ぶ 生活教室. 今回は着つけをマスターします。日時 3月2日(木)午後1時30分～3時30分...

第42回都民体育大会 足立区予選会. 種目 男子・女子シングルス. 資格 区内在住・在勤者(高校生以下を除く). 費用 1人1,000円(当日会場で納めてください)...

郷土博物館の展示 農具にみる あだちのくらし. 会期 2月19日～4月16日. 内容 郷土博物館収蔵の農具、明治時代の「南足立郡農具之図」展示...